

仕様書（案）

1. 委託業務名

看護職魅力発信リーフレット及びポスター制作業務

2. 業務の背景と課題

少子化の進行や看護系大学進学者の増加などにより、看護師等養成所における学生確保は全国的な課題となっている。そのため、将来にわたり地域医療を支える看護職を確保するため、若年層に対する効果的な魅力発信が求められている。特に、将来の進路選択を考える中学生及び高校生に対して、看護職の仕事内容や魅力、資格取得までの進学ルート等について分かりやすく伝え、看護職を目指す人を増やすことが重要である。

また、進路選択に大きな影響を与える保護者に対しても、看護職の将来性や専門性について理解を深めてもらい、子どもの進路選択の一つとして看護職を積極的に勧めてもらえるよう理解促進を図る必要がある。

このため、本業務では、中学生及び高校生並びにその保護者を対象として、看護職の魅力を効果的に発信するリーフレット及びポスターを制作する。

3. 目的

（１）本業務は、将来の進路や職業について考え始める中学生、進学や就職など具体的な進路選択控えた高校生を対象に、看護職の魅力や役割、やりがいを分かりやすく発信し、将来の進路選択の一つとして看護職への関心を高め、看護職を目指す人を増やし、将来の看護職確保につなげることを目的とする。

（２）基本コンセプト

- ・看護職の魅力や、仕事内容を分かりやすく紹介すること
- ・高校生や保護者が看護職を目指すための進学ルートや資格取得までの流れを理解できる内容とすること
- ・現役の看護職員や看護学生の声を通して、看護職を身近に感じられる内容とすること。
- ・中高生が将来の自分をイメージできる内容とし、看護職への憧れや関心を高めるとともにこれまで看護職に関心がなかった中高生に対しても看護職を進路選択の一つとして認識できる構成とすること。

（３）主な対象者

- ・中学生及び高校生

- ・中高生の保護者

(4) 主な用途及び配布先

- ・リーフレット：高等学校
- ・ポスター：中学校、高等学校
- ・その他看護職普及啓発事業にて活用する

(5) 配布のねらい

- ・リーフレット：県内の高校生に配布することで看護職への関心を高め看護学校入学希望者の増加を図る。
- ・ポスター：中学生及び高校生が看護職に興味を持てるよう、広く看護職の魅力を伝える。

4. 委託期間

契約締結日から令和9年3月26日（金）まで

5. 業務内容

本業務は、目的に合致したリーフレット及びポスター制作に係る一切の業務とし、医務課医療人材政策室と連携を密にして進めること。具体的には下記のとおりとする。

- ・取材対象者の選定及び日程調整については、医務課医療人材政策室と協議の上実施すること。

(1) リーフレット制作

作成されたリーフレットは、文章や画像の軽微な変更を除き、5年間程度使用することを想定している。

①仕様等

規格：A4判冊子（8ページ程度）
印刷：両面カラー
紙質：マットコート紙又は同等以上
印刷部数：6,500部

②構成方針

- ・写真やイラストを多用し、視覚的に分かりやすい内容とすること
- ・高校生に親しみやすいデザインとすること
- ・男女ともに関心をもらえるようなデザイン・表現とすること
- ・短時間で情報が伝わるよう工夫すること

③構成イメージ（内容には以下の項目を含む。ページレイアウトについては提案可）

- ・表紙 デザイン及びキャッチコピー
- ・2～3 ページ 看護職の魅力
- ・4～5 ページ 先輩からのメッセージ（看護師、保健師、助産師、学生2名等）
- ・6 ページ 看護職の進学ルートや資格取得までの流れを分かりやすく伝える図
- ・7～8 ページ 各校の写真、学費、課程等、問い合わせ先

④業務内容

- ・キャッチコピーの作成
- ・各ページのデザイン、レイアウト及び原稿作成
- ・写真撮影（看護師の仕事風景や看護学生の姿）
- ・県内の医療機関及び養成所への取材撮影とライティング（取材先は佐賀県にて5名決定し、依頼する。）
- ・印刷及び納品
- ・本業務の実施に必要な取材、写真撮影、取材対象者との連絡調整、撮影機材の準備その他これらに付随する一切の経費については、受託者の負担とする。
- ・各養成所のデータについては、県が各養成所から提出を受けている資料等を基に受託者へ提供するものとする。

⑤校正

原則3回程度とする。ただし、必要に応じて医務課医療人材政策室と協議のうえ対応すること。

（2）ポスター作成

作成されたポスターは、文章や画像などの軽微な変更を除き、5年間程度使用することを想定している。

①仕様等

- 規格 ：B2 サイズ
- 印刷 ：片面フルカラー
- 紙質 ：マットコート紙又は同等以上
- 印刷部数：300部（中学校、高等学校、関係機関）

②構成方針

- ・写真やイラストを多用し、視覚的に分かりやすい内容とすること
- ・中学生や高校生の関心を引きつけるとともに親しみやすいデザインとすること
- ・看護職への興味・関心を高める内容とすること

③構成イメージ（以下はイメージのため内容は提案可）

- ・上部
キャッチコピー

メインビジュアル（看護職の活躍する姿が伝わるもの）

- ・ 中央部

看護職の仕事役割や魅力

- ・ 下部

看護に関する情報を掲載したホームページ等への二次元コード（佐賀県の HP、日本看護協会の HP）

問い合わせ先

④業務内容

- ・ デザイン、レイアウト及び原稿作成
- ・ 印刷及び納品

⑤校正

リーフレット制作と同様

6. 委託料の支払

完了払

7. 配送・納品

県が提供する送付状（A4 サイズ、各配送先に 1 枚程度）を同封のうえ、県が契約後別途指定する部数を、指定した場所に配送することとする。

詳細は以下のとおりとする。

- ・ 配送物はリーフレット及びポスターとする。
- ・ リーフレットは、県内の高校生を対象として、県が別途指定する部数を 3 月下旬に各校へ配送すること。（6,000 部程度）
- ・ ポスターは県内の中学校及び高等学校を対象として、2 月末までに各校 2 部ずつ配送すること。（280 部程度）
- ・ 配送先及び配送部数の詳細については、契約後に県が別途指示するものとする。
- ・ 配送にあたっては、配送先ごとに仕分けを行い、破損が生じないように梱包すること。
- ・ 配送に要する梱包資材費、送料その他一切の経費は、本業務委託料に含むものとする。

8. 成果品

次の成果品を医務課医療人材政策室に提出すること。

- （1） リーフレット（6,000 部程度を県が別途指示する配送先へ納品し、残部は県に提出）
- （2） ポスター（280 部程度を県が別途指示する配送先へ納品し、残部は県に提出）

(3) 下記の①、②を保存した記録メディア (CD-R、DVD-R など) 2 枚

①PDF データ 一式

②編集可能データ (AI 又は InDesign 等) 一式 (アウトライン化済のものとアウトライン化されていないもの)

9. 委託業務完了報告書の提出

(1) 提出期限 令和 9 年 3 月 26 日 (金) まで

(2) 完了報告 業務を完了したときは直ちに「委託業務完了報告書」を提出すること。

(3) 提出先

佐賀県医務課医療人材政策室 看護担当

10. 著作権の帰属

受託者が本業務において新たに制作した原稿、写真、イラスト、デザイン、レイアウト、キャッチコピーその他一切の成果物 (以下「成果物」という。) の著作権 (著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。) は佐賀県に帰属するものとし、佐賀県はこれらの制作物を自由に二次利用できるものとするとともに、受託者は成果物の作成に関与した者を含め、佐賀県に対して著作者人格権を行使しないものとする。なお、制作物の中に第三者が著作権を持つ素材を利用する場合には、受託者が著作権者の承諾を得て利用することとする。

肖像権等の取扱い

受託者は、在校生、修了生その他取材対象者の写真等を使用する場合は、佐賀県と協議のうえ必要な同意を得るものとする。

また、本業務により取得した写真その他のデータは、本業務の目的以外に使用してはならない。

11. その他

(1) 当該仕様書に明記されていない事項、又は業務上疑義が生じた場合は、佐賀県と協議すること。

(2) 受託者は、個人情報を取り扱う場合には、佐賀県の定める「情報セキュリティポリシー」及び「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(3) 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとし、佐賀県は責任を負わない。

(4) 本業務を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、予め書面により契約業務の一部を委託することについて佐賀県の承認を受けた場合はこの限りでない。